



あたご天狗の森スカイロッジ

第2部 本論

後期基本計画

- 序章 基本計画のあらまし
- 第1章 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり
〔土地利用・都市基盤〕
- 第2章 多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり
〔産業〕
- 第3章 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり
〔健康・福祉〕
- 第4章 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり
〔生活環境〕
- 第5章 人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり
〔教育・文化〕
- 第6章 人と地域、絆を大切にした元気なまちづくり
〔自治・協働〕

1 まちづくりの方向性

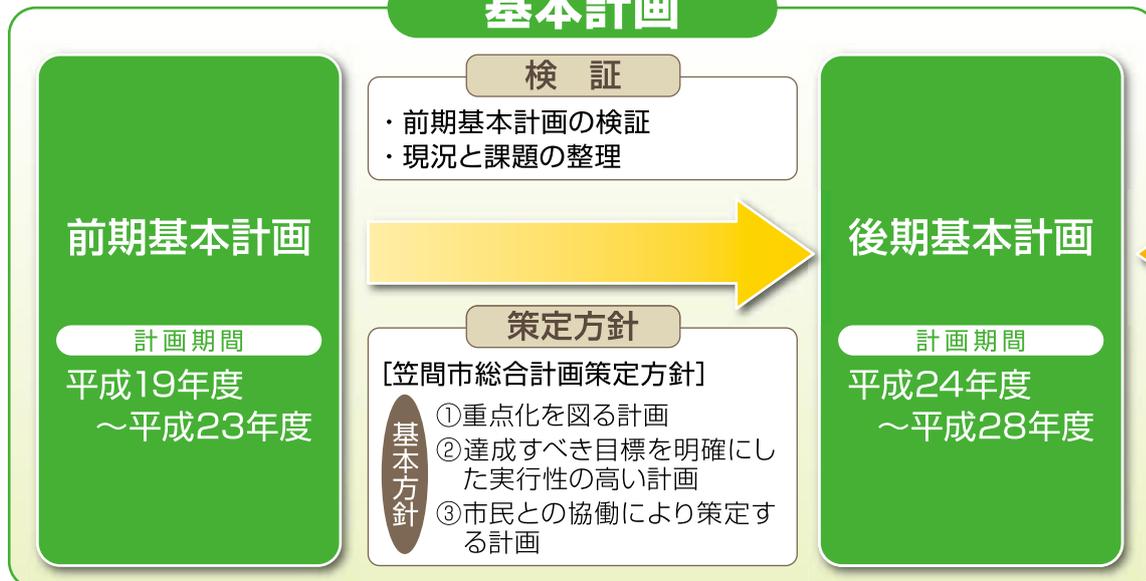
笠間市総合計画

基本構想

平成19年度～平成28年度



基本計画



実施計画

実施計画(3年間毎年ローリング)

後期基本計画策定の前提



共有する視点の明確化

「現在の笠間市を取り巻く背景」を踏まえ、直近の「市民意識の動向」や「さまざまな立場の方々の意見」を的確に把握し、政策分野を横断して共有する「重点化を図る視点」を明確にする

市民意識等の把握

- ・市民アンケート
- ・区長アンケート
- ・外部アンケート
- ・各種団体アンケート
- ・企業アンケート
- ・市民会議提言書
- ・総合計画審議会意見

市民と行政の協働によるまちづくりの推進

重点化を図る視点

健康都市づくり

身体的・精神的・社会的健康水準を高めるため、都市のいろいろな条件を整えていく施策(運動)を展開する

防災力向上

市民の生命と財産を守るため、東日本大震災の教訓を生かし、災害対応力を向上させる施策を展開する

地域の活性化

「新しい公共」の考え方を踏まえ、さまざまな分野にわたり総合的かつ先端性を意識した施策を展開する

将来像を実現するための6つの柱(政策)

後期基本計画では、大きく変化する社会経済情勢に柔軟に対応していくため、基本構想に定めた政策分野を横断して共有する「重点化を図る視点」を掲げ、目指すべき将来像の実現に向けて、市民と行政の協働により取り組んでいきます。



重点化を図る視点

～政策分野を横断して共有を図る視点～

健康都市づくり

市民の健康は、すべての基礎となるものです。人の健康は、さまざまな要因が複雑に絡みあって影響しており、身体的・精神的・社会的健康水準を高めるためには、都市のいろいろな条件を整える必要があるという共通認識のもとで、様々な活動領域の方々が関わる「健康をテーマとした市民総ぐるみ運動」を展開し、「健康都市かさま」の実現を目指します。

防災力向上

安全社会は、市民生活の基盤となるものであり、東日本大震災からの復旧・復興と改善に向け、迅速(初期)かつ継続的(中長期的)な取り組みが求められています。市民の生命と財産を守るため、東日本大震災を教訓とし、災害対応力の向上を図るとともに「災害に強いまち」の実現を目指します。

地域の活性化

地域社会においては、環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉、さらには、子育て支援、まちづくり、観光等に至るまで、多種多様な社会課題が顕在化しつつあります。これらの課題を解決するため「新しい公共」の考え方を踏まえ、さまざまな分野にわたり総合的かつ先端性を意識した施策を展開し、定住化につながるよう笠間市の個性溢れる魅力を高め「住みよいまち」の実現を目指します。

序章 基本計画のあらまし

重点化を図る視点に基づき政策分野を横断して展開される小施策

1 広域交流基盤を
生かした新時代の
まちづくり

土地利用・都市基盤

- 快適な市街地や集落地の形成
- 快適な道路環境の整備
- 自発的な公共交通の利用促進
- 美しい景観づくりの推進

関連小施策

1-1-2-3 1-3-1-1
1-2-1-2
1-2-2-3

2 多彩な交流で
飛躍する活力ある
産業のまちづくり

産業

- 「食育」の推進
- 快適な暮らしの環境整備
- 健康増進の生産・生活環境の整備
- 就労機会の創出

関連小施策

2-2-1-2
2-2-1-3
2-3-3-1

3 共に支えあい、
健やかに暮らせる
まちづくり

健康・福祉

- 健康意識の高揚
- 健康づくりの推進
- 疾病・介護予防対策の推進
- 健康と生きがいづくりの推進
- 保健・医療・福祉の連携強化

関連小施策

3-1-1-5 3-2-1-3 3-3-1-3
3-2-1-1 3-2-1-4 3-3-2-3
3-2-1-2 3-2-2-2

健康都市づくり

防災力向上

- 広域的な幹線道路の整備促進
- 市民生活を支える幹線道路網の形成

関連小施策

1-2-1-1
1-2-1-2

- 観光客避難誘導體制の確立
- 危機管理対策の推進
- 災害発生時の支援体制の構築
- 災害発生時の事業継続支援

関連小施策

2-1-1-4 2-3-1-4
2-2-1-1 2-3-2-3
2-3-1-3

- 保育所（園）の危機管理体制強化
- 地域の防犯・防災対策の強化
- 災害時要援護者支援体制の強化

関連小施策

3-1-1-1 3-3-3-1
3-3-1-1
3-3-2-1

地域の活性化

- 広域交流の拠点づくり
- 地区生活の拠点づくり
- 特性を生かした景観形成（自然・田園・都市・歴史）

関連小施策

1-1-2-1
1-1-2-2
1-3-1-1

- 地域資源のブランド力向上及び活用
- 自然と共生による農林業の展開
- 都市農村交流の推進
- 市街地活性化対策
- 就労機会の創出

関連小施策

2-1-1-1 2-2-2-1 2-3-3-1
2-1-2-4 2-3-1-2
2-2-1-2 2-3-2-1

- コミュニティビジネスの振興
- 就労機会の創出（高齢者・障害者・生活困窮者等）

関連小施策

3-3-1-1 3-3-2-2
3-3-1-2 3-3-3-1
3-3-1-3

4 自然と共生した
安全でやさしさの
あるまちづくり

生活環境

- 道路・公園等の機能強化
- 水と親しむ美しい水辺環境づくり
- 省エネルギー住宅等の普及促進
- 防犯体制の強化
- 再生可能エネルギー等の利用促進
- 公害防止・ごみ減量化・リサイクルの推進

関連小施策

4-1-1-1 4-1-3-4 4-3-1-1
4-1-2-2 4-1-6-2 4-3-1-2
4-1-3-3 4-2-3-2 4-3-2-2

5 人が輝き、豊かな
文化を創造・発信
するまちづくり

教育・文化

- 家庭・地域・学校の連携強化
- 学習情報・機会の提供
- スポーツ・レクリエーション環境の構築
- 芸術・文化資源の有効活用

関連小施策

5-1-1-3 5-2-2-1
5-1-2-3 5-2-2-2
5-2-1-1 5-3-2-1

6 人と地域、
絆を大切にした
元気なまちづくり

自治・協働

- 男女共同参画の環境整備
- 協働のまちづくりの推進体制の強化
- 地域コミュニティ活動の育成・支援
- 広報・広聴体制の強化

関連小施策

6-1-2-3 6-2-2-2
6-2-1-1 6-3-1-1
6-2-2-1

- 道路・公園等の機能強化
- 水災害防止対策の強化
- 上下水道施設の機能強化
- 防災意識の高揚
- 防災体制の整備強化

関連小施策

4-1-1-1 4-1-4-3 4-2-1-2
4-1-2-2 4-1-5-2 4-2-1-3
4-1-3-2 4-2-1-1 4-2-2-1

- 幼・小・中学校の危機感管理体制強化
- 放射能対策の強化
- 家庭・地域・学校の連携強化
- 防災教育の充実
- 防災拠点施設の機能強化

関連小施策

5-1-1-3 5-1-2-4
5-1-1-4
5-1-2-3

- 男女共同参画の環境整備
- 協働のまちづくりの推進体制の強化
- 地域コミュニティ活動の育成・支援
- 広報・広聴体制の強化

関連小施策

6-1-2-3 6-2-2-2
6-2-1-1 6-3-1-1
6-2-2-1 6-3-1-2

- 道路里親制度の推進
- グリーンパートナー制度の推進
- ビオトープの保全・整備
- 快適な住環境の形成

関連小施策

4-1-1-3 4-1-6-2
4-1-2-3
4-1-3-4

- 家庭・地域・学校の連携強化
- スポーツ・レクリエーション環境の構築
- 芸術・文化資源の有効活用

関連小施策

5-1-1-3 5-3-2-1
5-1-2-3
5-2-2-2

- 男女共同参画の環境整備
- 協働のまちづくりの推進体制の強化
- 地域ポイント制度の導入及び活用
- 地域コミュニティ活動の育成・支援
- 広報・広聴体制の強化

関連小施策

6-1-2-3 6-2-1-3 6-3-1-1
6-2-1-1 6-2-2-1
6-2-1-2 6-2-2-2

2 計画の進行管理

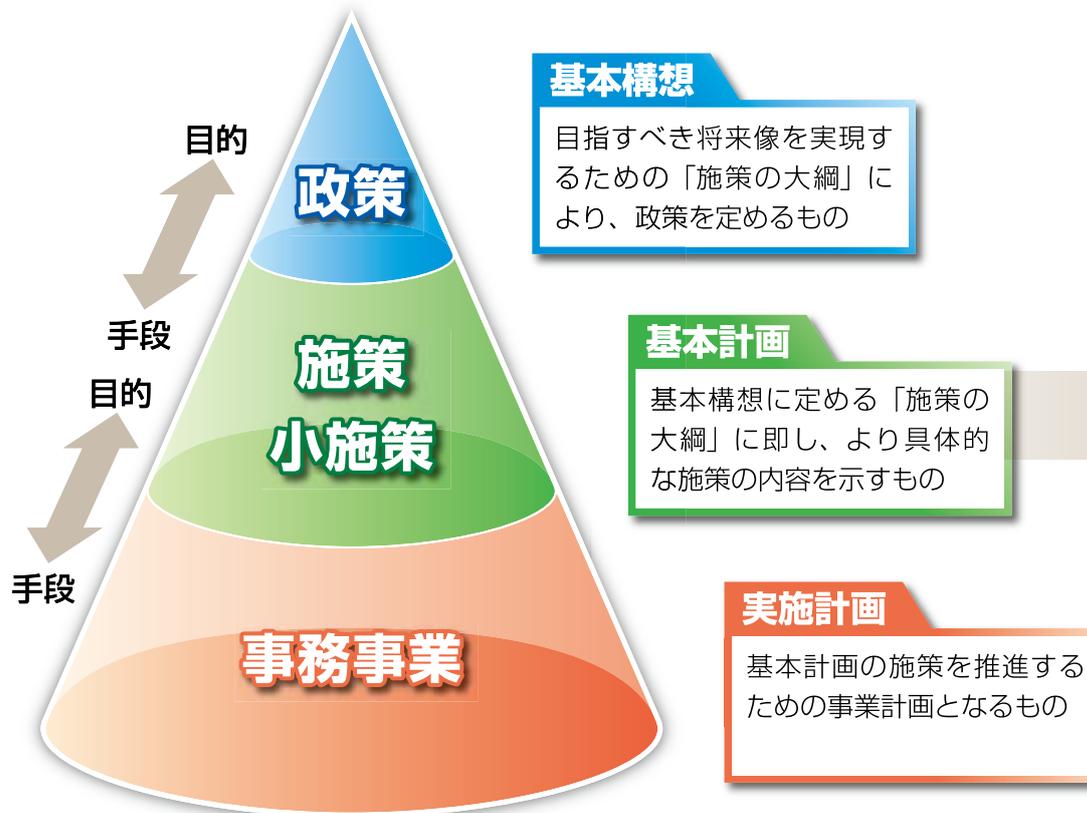
笠間市総合計画後期基本計画では、施策の目的や目標を明確にするため、施策目標を掲げ、その達成度や成果を客観的に測るための指標として、「市民実感度による指標」と「数値による指標」を設定しました。原則として、本計画策定時点で把握した数値を「現状値」とし、計画期間終了時点で達成を目指す数値等を「目標値」としています。

施策の展開によって成果を上げていくうえでは、市の行政活動はもちろんのこと国・県、他の自治体、市民との連携・協働などさまざまな要素が深く関わってきます。また、社会経済情勢などに大きく影響を受けることもあります。このことから、基本計画に掲載している指標は、施策を評価するうえで一定の目安となるものであり、代表的なものを選択しました。

今後は、行政評価制度を活用し、施策や事業の評価・検証を行い、その結果を反映するとともに、新しい公共の理念^{*}を踏まえながら、将来像の実現に向けた施策を展開していきます。

^{*}従来は官が独占してきた領域を「民」に開いたり、官だけでは実施できなかった領域を官民協働で担ったりするなど、市民や事業者（市内で活動しているボランティア団体、市民活動団体、NPO法人、企業など）が公的な財やサービスの提供に関わっていくという考え方。

総合計画体系



マネジメントサイクルの推進

限られた行財政資源を有効活用し、環境変化に柔軟に対応できる独自性・自立性の高いまちづくりを進めていくため、Plan（計画）→Do（実施）→Check（評価）→Action（改善）を要素とするマネジメントサイクルを確立し、指標を目安に行政評価制度を活用した評価・検証を行い、その結果を市の取り組みに反映していきます。



行政評価

施策の進行管理

施策評価

- 市民実感度調査結果を活用した評価
- 数値指標を活用した評価
- 貢献度・優先度の評価など

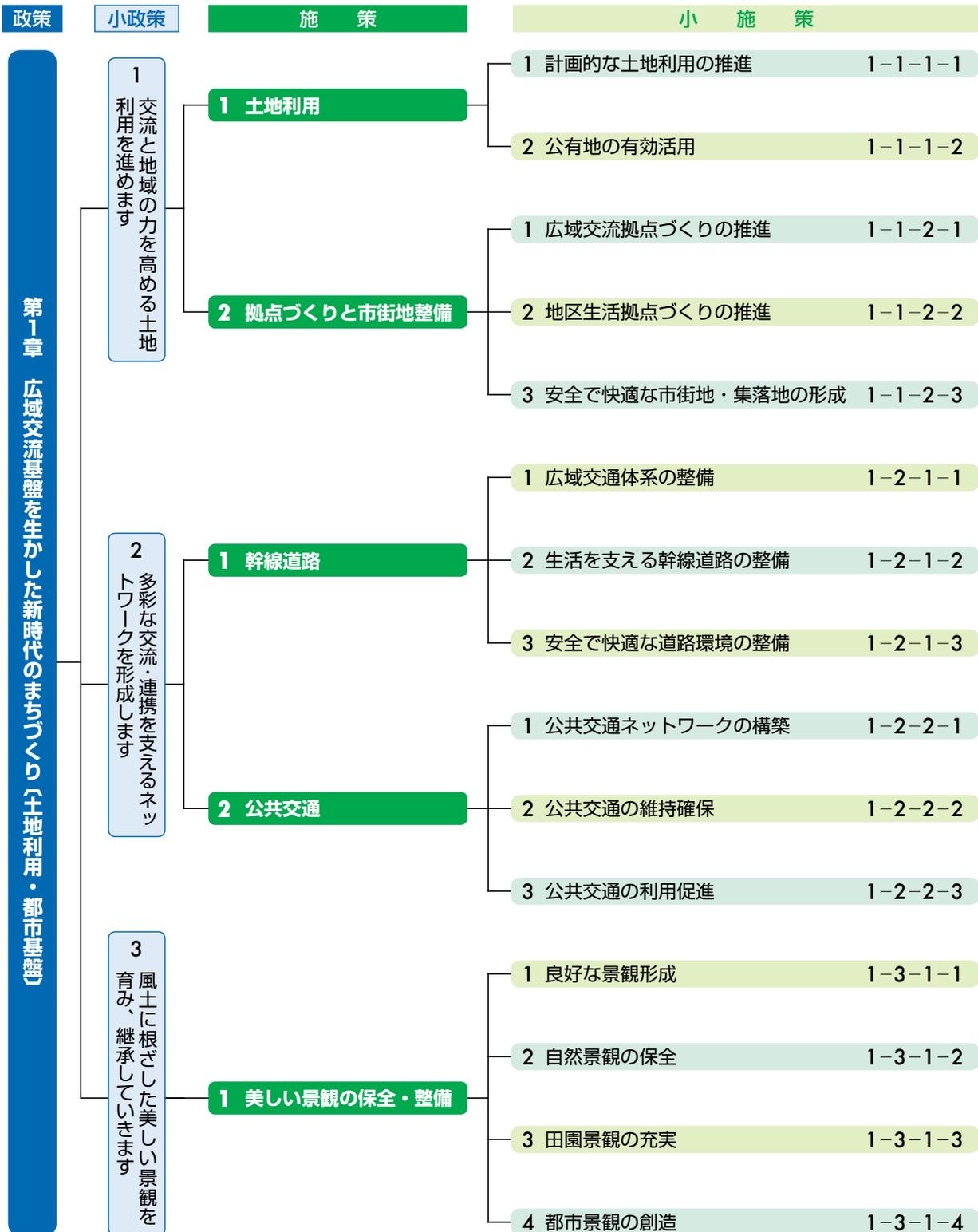
事務事業の進行管理

事務事業評価

- 目的妥当性の評価
- 成果とコストによる効率性の評価
- 目標と成果による有効性の評価など

3 施策の体系

基本計画では、基本構想における「施策の大綱」で掲げる6つの政策及び小政策に49の施策を設定し、現況と課題を踏まえるとともに施策の目標を掲げ、これを達成するための小施策を位置づけています。



第2章 多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり「産業」

1 笠間を体感できる観光・産業を振興します

1 観光

- 1 多様な観光魅力の創出 2-1-1-1
- 2 情報発信の強化 2-1-1-2
- 3 観光振興と交流の担い手づくり 2-1-1-3
- 4 おもてなしの心の醸成と充実 2-1-1-4
- 5 広域連携による魅力づくり 2-1-1-5
- 6 農商工観連携による魅力度向上 2-1-1-6

2 地場産業

- 1 経営の安定化推進 2-1-2-1
- 2 地場産業製品の利用促進 2-1-2-2
- 3 各種PRの拡充 2-1-2-3
- 4 地場製品のブランド力の向上 2-1-2-4

2 豊かな恵みを実感できる農林業を振興します

1 農林業

- 1 安定した農林業の推進 2-2-1-1
- 2 自然と共生による農林業の展開 2-2-1-2
- 3 健康増進の生産・生活環境づくり 2-2-1-3
- 4 耕作放棄地の抑制・解消 2-2-1-4

2 グリーンツーリズム

- 1 都市農村交流の活性化の推進 2-2-2-1
- 2 都市農村交流施設の更なる充実 2-2-2-2
- 3 都市農村交流の推進 2-2-2-3

3 交通条件を生かした、豊かさをもつ商工業を振興します

1 商業

- 1 既存商店街の活性化 2-3-1-1
- 2 市街地活性化と空洞化対策 2-3-1-2
- 3 他産業及び関連団体等との連携 2-3-1-3
- 4 経営の安定化 2-3-1-4
- 5 ご当地グルメ・笠間のいなり寿司の推進 2-3-1-5

2 工業

- 1 新たな産業拠点の形成 2-3-2-1
- 2 企業誘致の推進 2-3-2-2
- 3 地域に根ざした工業の振興 2-3-2-3

3 雇用・労働環境

- 1 雇用の創出 2-3-3-1
- 2 インターンシップの推進 2-3-3-2
- 3 新卒者・正規雇用の推進 2-3-3-3
- 4 多様な就業形態の促進 2-3-3-4

序章 基本計画のあらまし

政策

小政策

施策

小施策

第3章 共に支えあい、健やかに暮らせるまじけり(健康・福祉)

1 とがでできる環境をつくりまします

1 子ども・子育て支援

- 1 保育内容の充実 3-1-1-1
- 2 育児支援対策の充実 3-1-1-2
- 3 児童の健全育成 3-1-1-3
- 4 ひとり親家庭等への支援 3-1-1-4
- 5 母子保健の充実 3-1-1-5

2 少子化対策

- 1 少子化に対する意識の高揚 3-1-2-1
- 2 少子化対策推進体制の強化 3-1-2-2
- 3 地域で支えあう子育て支援の確保 3-1-2-3
- 4 子どもと親の健康の確保 3-1-2-4
- 5 次世代の親となる心豊かな子どもの育成 3-1-2-5
- 6 安心・安全な子育て環境の整備 3-1-2-6

2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えまします

1 保健・医療

- 1 健康意識の高揚 3-2-1-1
- 2 健康づくりの推進 3-2-1-2
- 3 予防対策の推進 3-2-1-3
- 4 医療体制の充実 3-2-1-4

2 社会保障

- 1 医療福祉費支給制度の充実 3-2-2-1
- 2 国民健康保険の安定運営 3-2-2-2
- 3 後期高齢者医療制度の適正な運営 3-2-2-3
- 4 国民年金制度の普及・啓発 3-2-2-4

3 支えあい、心がかよう福祉環境をつくりまします

1 地域福祉

- 1 住民参加による地域福祉の推進 3-3-1-1
- 2 地域福祉サービス・活動の充実 3-3-1-2
- 3 健康と生きがいづくりの推進 3-3-1-3

2 高齢者福祉

- 1 支えあい安心できる生活の推進 3-3-2-1
- 2 生きがいに満ちた生活の推進 3-3-2-2
- 3 元気あふれる生活の推進 3-3-2-3
- 4 充実した介護を受けられる生活の確保 3-3-2-4

3 障害者福祉

- 1 障害福祉サービスの充実 3-3-3-1
- 2 総合的な自立及び社会参加の支援 3-3-3-2

第4章 自然と共生した安全でやさしい暮らしのあるまちづくり(生活環境)

1 だれにもやさしく、潤いのあ
る生活環境を整えます

- 1 生活道路
- 2 公園・緑地
- 3 河川
- 4 上水道
- 5 生活排水
- 6 住宅
- 7 斎場・墓地

- 1 生活道路網の整備 4-1-1-1
- 2 交通バリアフリーの推進 4-1-1-2
- 3 地域に応じた道づくり 4-1-1-3
- 1 自然公園の保全・活用 4-1-2-1
- 2 都市公園等の整備 4-1-2-2
- 3 緑のまちづくりを支える体制づくり 4-1-2-3
- 1 河川改修の促進 4-1-3-1
- 2 雨水排水対策の推進 4-1-3-2
- 3 水質の保全と水辺環境の美化 4-1-3-3
- 4 親水空間の整備 4-1-3-4
- 1 水道事業の統合 4-1-4-1
- 2 水資源の確保 4-1-4-2
- 3 水の安定供給 4-1-4-3
- 1 生活排水対策の見直し 4-1-5-1
- 2 公共下水道事業の推進 4-1-5-2
- 3 農業集落排水施設の整備と利用促進 4-1-5-3
- 4 合併処理浄化槽の普及促進 4-1-5-4
- 1 公営住宅の有効活用 4-1-6-1
- 2 快適な住環境の形成 4-1-6-2
- 1 斎場の運営管理 4-1-7-1
- 2 墓地の適正管理 4-1-7-2

2 さまざまな不安や災害に強い
安心・安全なまちをつくり
ます

- 1 防災
- 2 消防
- 3 防犯
- 4 交通安全
- 5 消費者行政

- 1 地域防災計画の見直し 4-2-1-1
- 2 防災意識の高揚 4-2-1-2
- 3 防災体制の整備 4-2-1-3
- 1 消防体制の充実 4-2-2-1
- 2 救急救助体制の充実 4-2-2-2
- 1 防犯意識の高揚 4-2-3-1
- 2 防犯活動の強化 4-2-3-2
- 3 防犯施設の整備 4-2-3-3
- 1 交通安全意識の高揚 4-2-4-1
- 2 交通安全活動の推進 4-2-4-2
- 3 交通安全施設の整備 4-2-4-3
- 1 啓発活動の充実 4-2-5-1
- 2 相談事業の充実 4-2-5-2
- 3 消費者団体の育成・支援 4-2-5-3
- 4 販売商品表示の適正化 4-2-5-4

3 自然環境にやさしい循環型社
会をつくり
ます

- 1 環境保全・公害防止
- 2 廃棄物対策

- 1 自然環境の保全 4-3-1-1
- 2 生活環境の保全 4-3-1-2
- 3 環境保全活動の推進 4-3-1-3
- 1 ごみ処理体制の強化 4-3-2-1
- 2 循環型社会の推進 4-3-2-2
- 3 不法投棄の防止 4-3-2-3

序章 基本計画のあらまし

政策

小政策

施策

小施策

第5章 人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり【教育・文化】

1 次代を担う子どもを育みます

1 幼児教育

- 1 幼児教育・保育体制の整備 5-1-1-1
- 2 豊かな体験活動の充実 5-1-1-2
- 3 保護者・地域との連携 5-1-1-3
- 4 幼稚園施設の充実 5-1-1-4

2 学校教育

- 1 確かな学力の育成 5-1-2-1
- 2 心の教育の充実 5-1-2-2
- 3 信頼される学校づくり 5-1-2-3
- 4 学校施設の充実 5-1-2-4

3 青少年育成

- 1 家庭や地域の教育力の強化 5-1-3-1
- 2 青少年団体の充実・支援 5-1-3-2
- 3 推進体制の充実 5-1-3-3

2 だれもが自ら学び、能力を發揮できる環境をつくりまします

1 生涯学習

- 1 学習情報及び学習機会の提供 5-2-1-1
- 2 施設・設備等の活用と充実 5-2-1-2
- 3 推進体制の充実 5-2-1-3

2 スポーツ・レクリエーション

- 1 生涯スポーツの推進 5-2-2-1
- 2 地域スポーツ活動の推進 5-2-2-2
- 3 競技スポーツの振興 5-2-2-3
- 4 推進・指導体制の充実 5-2-2-4
- 5 施設の整備・充実 5-2-2-5

3 個性と創造性豊かな民間の文化を広げていきます

1 文化財

- 1 文化財の保護と活用 5-3-1-1
- 2 資料館等の整備・充実 5-3-1-2
- 3 埋蔵文化財保護体制の確立 5-3-1-3

2 芸術・文化

- 1 芸術・文化資源の活用体制の強化 5-3-2-1
- 2 芸術・文化事業の推進 5-3-2-2
- 3 市民文化活動の支援 5-3-2-3

3 国際化

- 1 国際化に対応した事業の推進 5-3-3-1
- 2 国際交流事業の推進 5-3-3-2

第6章 人と地域、絆を大切にしたい元気なまちづくり(自治・協働)

1 一人ひとりが尊重しあう心を育みます

1 人権尊重

- 1 人権施策推進基本計画の策定 6-1-1-1
- 2 人権意識の高揚・啓発 6-1-1-2
- 3 人権相談体制の充実 6-1-1-3

2 男女共同参画社会

- 1 男女共同参画基本計画の策定 6-1-2-1
- 2 男女共同参画意識の醸成 6-1-2-2
- 3 男女共同参画の環境整備 6-1-2-3

2 地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます

1 市民協働

- 1 協働のまちづくりの推進体制の強化 6-2-1-1
- 2 市民参加機会の拡充 6-2-1-2
- 3 市民活動・NPO活動の促進 6-2-1-3

2 地域コミュニティ

- 1 コミュニティ活動の活性化 6-2-2-1
- 2 コミュニティ施設の整備・充実 6-2-2-2

3 自治を育み、創造的な行財政運営を推進します

1 広報・広聴

- 1 情報公開の総合的な推進 6-3-1-1
- 2 広報活動の充実 6-3-1-2
- 3 広聴活動の充実 6-3-1-3

2 行政運営

- 1 行政マネジメントシステムの確立 6-3-2-1
- 2 組織機構の適正化 6-3-2-2
- 3 職員の意識改革と資質の向上 6-3-2-3
- 4 行政事務の効率化・高度化の促進 6-3-2-4
- 5 電子自治体の推進 6-3-2-5

3 財政運営

- 1 計画的な財政運営 6-3-3-1
- 2 財源の確保 6-3-3-2
- 3 保有資産の有効活用及び適正管理 6-3-3-3

4 広域行政

- 1 広域連携事業の推進 6-3-4-1
- 2 広域行政の研究 6-3-4-2

■主担当課及び関連課

施策を主に担当する課と施策を展開するうえで、関連する代表的な課を記載しています。

■施策の内容

施策の目標を達成するための「小施策」について、その体系と内容を記載しています。また、小施策ごとの「主な取り組み」についても記載しています。

主担当課	関連課
都市計画課	企画政策課 商工観光課 まちづくり推進課

●施策の内容

1 広域交流拠点づくりの推進

駅構上化など広域交通基盤の整備を推進するとともに、人・物・情報の流れを適切に受け止め、地域の活性化につなげるため、観光や産業、交通など、広域交流拠点整備を促進し、ネットワーク化を図ります。

【主な取り組み】

- ◆中心市街地活性化事業の推進
- ◆笠間稲荷門前通り周辺まちづくりの推進
- ◆岩間駅整備事業の推進

2 地区生活拠点づくりの推進

既存施設や空き店舗などの有効活用を図りながら、健康づくり運動や市民活動の場といった市民の生活の質の向上につながる地区生活拠点づくりを推進します。

【主な取り組み】

- ◆市民活動拠点整備の検討・推進
- ◆福祉・教育拠点整備の検討・推進

3 安全で快適な市街地・集落地の形成

高齢化社会における市街地・集落地の在り方の検討を進めるとともに、自然環境や景観との調和を図りながら、良好な魅力ある市街地整備を推進します。

また、無秩序な市街化の抑制を図りながら、地域の特性に応じた市街地や集落地の形成を推進します。

【主な取り組み】

- ◆岩間駅東土地区画整理事業の推進
- ◆街なみ整備の推進
- ◆用途地域外における土地利用規制・誘導の推進
- ◆景観条例等の導入の検討



友部駅北口広場



岩間駅構上駅舎完成予想図